
第3回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議

及び つくばみらい市学区審議会議事録要旨

《 平成31年1月23日（水）午後7時00分～つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階大会議室 》

1. 開会

2. 会長あいさつ

会 長： 皆さまこんばんは。今日は1月23日ということで、正月が明けて初めて皆さまとお会いしますが、改めまして今年もよろしくお願ひいたします。また、本日は大変お忙しい中第3回の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

昨年、12月8日に、教育委員会に対し複式学級早期解消に向けた第一次答申をしました。振り返りますと、第1回審議会では、複式学級の早期解消に向け審議しました。第2回審議会では、一部PTA会長さんからの貴重なご意見を頂き、その後中学校の適正配置・適正規模についてご意見をいただき閉会いたしました。

今後の予定として、本日の第3回、次回の第4回で、教育委員会からの諮問にある、幼稚園を含めた小学校中学校の10年、20年先を見据えた実効性のある教育施設の適正配置にするための答申に向けた審議となります。事務局に資料を作っていましたが見えていなかった、5年先、10年先における各学校の生徒数推計を改めて確認できました。私たちがこれから向かうゴールというのは、義務教育の根幹であり、学校教育法にもあるように、小学校は1学年2学級以上のクラス替えが出来る規模であること、また中学校は1学年3学級以上で9教科全てに、主要教科に2人の先生を配置できる規模に向けて、皆さまで審議していくことだと思っております。

本日の第3回と、第4回において、委員の皆さまから貴重なご意見を頂き、子どもたちにとり最善の審議を行い、審議会としての答申を行うこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

3. 確認事項

(1) 第2回審議会の振り返り

議 長： それでは、次第「3. 確認事項」ということで、第2回審議会の振り返りについて、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局： 説明に入る前に、第2回審議会の議事録の確認を、先程要旨ということで資料1を送らせていただきましたが、その確認をさせていただきます。

委員の皆さまには、事前に資料として議事録要旨ということで送らせていただきました。ご確認をお願いしたところでございますが、この内容でよろしいでしょうか。

全 員： 異議なし。

事務局： ではこの内容で今後ホームページに第2回の議事録を公開させていただきます。第3回の会議録につきましても、第4回の冒頭で確認させていただきまして公開というような形となりますので、よろしくお願いします。

今回の会議ですが、まず、既に複式学級が発生している学校に関する計画案と、中学校の適正配置、小学校の適正配置というかたちでご審議をお願いするものでございます。では私のほうから振り返りということで簡単にご説明させていただきます。

《 事務局より説明 》

議長： ただいま説明をいただきました、あくまでも前回の確認事項ということで、今の確認事項に関しましては、皆さまご理解いただいたということで進めさせていただきます。

4. 協議事項

(1) (仮称) つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画 (案) (既に複式学級が発生している学校に関する計画案) について

議長： 続きまして協議事項です。「(1) (仮称) つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画 (案) (既に複式学級が発生している学校に関する計画案) について」事務局より説明をお願いします。

事務局： ただいまご説明しました通り、第一次答申を踏まえ、市の考えをまとめた一部計画案について、今回、ご説明させていただきます。

《 事務局より説明 》

議長： ありがとうございます。1月26日に説明会があるということで、これから各地域の皆さま、また、関係者の皆さまが、少しでも良い形で2020年4月が迎えられるよう、よろしくお願いいたしますと思います。この件については以上でよろしいでしょうか。

委員： 1点だけ確認させていただきたいです。1月26日に説明会があると思いますが、対象校は全部で4校です。私が懸念しているのは、谷井田小学校と板橋小学校の方の関心が薄いということです。前からそう感じている点が多少ございまして、「受け入れ側」という表現を使われる方もいらっしゃるのですが、「受け入れ側」という表現は当てはまらないわけです。

学校を統合して、新しい学校になるというかたちです。つまり、板橋小学校も谷井田小学校も、一旦学校としての歴史は閉じて、新しい学校になりますので、新しいことに取り組まなくてはならず、何も変わらないわけではなくて、変わります。しかし、それを理解されている保護者の方と、そう理解されていない方がいるように感じます。

そこは、私ども PTA から説明することは難しいので、市の方から丁寧にご説明いただきたいと思います。そうでないと、恐らく説明会をやっても、三島小学校と東小学校の関係者は行くけれど、板橋小学校と谷井田小学校の関係者は来ないのではないかと思います。

市から説明や呼びかけをしていただかないと、三島小学校と東小学校の PTA 会長の場合は、ある程度進めている前提がありますが、私の感覚ですけれども、板橋小学校と谷井田小学校の会長のほうが、恐らく色々なことで苦勞されるのではないかと思います。

“いやそんなこと聞いていないよ”ということになると、あまりにも会長さんに負担がかかることが懸念されます。ここは、大変申し訳ございませんが市でフォローをお願いしたいなというお願いでございます。内容については特段ありません。

議 長： 貴重なご意見をありがとうございました。前回から、子どもに対するストレスということはたくさん出ていましたが、やはりそれ以外の地域のストレスなども考慮していかなければならないのかと思います。私たちに見えていないそういった分野が色々あるかと思いますが、是非、その点はよろしく願いいたします。

委 員： 関連して、説明会についてですが、今回の土曜日の説明会は、複式学級の発生している学校についての説明会ということなんでしょうか。それとも、他の学校を含めてでしょうか。適正配置の説明会をいたしますというお知らせは学校のほうからも来ているのですが、その細かい内容はどのようなことを説明するかが分かりません。ですので、限られた時間で説明するならば、今回は「複式学級の解消について」とお知らせに一言あれば、関心のある方が主に参加するでしょうし、そうでない人は次の機会でも良いかなという判断ができるので、もし内容が決まっているのであれば、周知していただきたいと思います。

事 務 局： 今回の説明会については、基本的に複式学級の解消だけの説明です。お知らせの中で「この度、適正配置審議会から、複式学級が発生している小学校の教育環境を早急に改善すべきということを踏まえ、複式学級解消にかかる部分の一部計画（案）を作成しました。」というかたちで周知しております。

委 員： はい。分かりました。

議 長： それでは資料 2 につきましては、内容について修正はないということで、そういう内容で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 適正配置の再検討について(中学校) 及び (3) 適正配置の再検討について(小学校)

議 長： それでは「(2) 適正配置の再検討について (中学校)」ですが、審議に入る前に、私と副会長から提案がございます。

昨年副会長と審議会について意見交換をしたのですが、審議会では、教育内容や、子どもたちの教育環境が重要であるという優先順位を定めて議論を進めてきています。しかし実際のところ、私を含め、審議会の委員の方も、学校の現場について分からない部分が多いのかなというところがあります。

〇〇委員と〇〇委員におかれましては、谷和原中学校と富士見ヶ丘小学校の校長先生を務めておられるということで、日頃から一番子どもたちのそばにいていただき、また、学校教育、学校の運営についても熟知されています。

そのため、学校現場を代表して〇〇委員から、子どもたちにとって学級数が少ないというのは実際どうなのか、教職員から見た場合、学級数はどのぐらいが理想なのか、学級における望ましい児童生徒数は何人なのか、また、教職員数が少ない場合、子どもたちへの影響はどうか。このようなことについて、実際の現場の先生から是非お話しいただいて、それで改めて審議に入りたいと思います。皆さま、ご協力いただいでよろしいでしょうか。

全 員： 異議なし。

議 長： ありがとうございます。それでは〇〇委員、その辺りのことをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

委 員： 自分の経験では、複式学級のある全校生徒 50 人の小規模校から、1,500 人の大規模校までの経験をしております。学級の人数的にも、自分が担任をした中では 10 人の小学生を担任したこともありますし、45 人という学級の担任をしたこともございます。そういった自分の経験と、色々な先生に会う機会があった時にお聞きしたことも含めまして、少しお話ししたいと思います。

まず、つくばみらい市に限らず、それぞれの学校にはそれぞれの良さがあるということは、私も理解しているつもりです。それぞれの学校で、与えられた教育環境の中で、先生たちは非常に自分の学校に愛着を持って一生懸命頑張っているということは、大規模校や小規模校に限らず、どの学校にも言えることではないかと思えます。

やはり、大事なことは、この審議会でも言われているように、子どもたちにとって何が良いのか、子どもたちを第 1 優先に考えるという視点が大事なのかと思います。そういった意味で、やはり望ましい 1 学級の人数、望ましい 1 学年の学級数を考えた場合、1 学級の人数はやはり 30 人程度。1 学年の学級数は、3 学級はほしいという話でした。

本日配布された資料の中で、「教育上望ましい規模」が、出ていると思いますが、ほぼこれで合っていると思います。また、第 1 回目審議会の資料で示された適正配置に関するアンケートで集約された意見も、ほぼこのような意見なのかなと思います。先生方も望ましい学級の人数は 30 人程度。40 人は少し多く、20 人になると色々なところで不都合な点が出ていると言っています。学級数にしても、やはりクラス替えは、子どもたちにとってはあったほうがいい。そういった意見がほぼ 100%です。私が聞いた範囲では、いや違うという意見はありませんでした。

では、なぜ望ましい学級の人数は30人程度なのか、自分で考えたり、色々な先生に聞いたりすると、資料にも書いてあるとおり、授業をする場合、学校は塾と違いますので、公式を解いて答えを教えるだけではありません。例えば、小学校の算数などの場合は、問題を与えて、自力で解決させて、その後比較検討のようなことをよくします。要するに、色々な考え方を交流させて、話し合わせて一つの結論を導き出すといった授業を数多く取り入れています。そういった中で、子どもは思考力、判断力、表現力を学ぶのだと考えます。

それから、学校ですので、そういう授業だけでなく、学級活動の時間、話し合い活動の時間、特別活動の時間というのがありますが、やはり人数が少ないと、色々な意見は出てきません。人数が多いと色々な意見が出てきて、子どもたちは折り合いをつけることを学んだり、我慢することを学んだり、色々な意見を1つに集約していくということを学んだりします。その中でそういう民主主義のルールを学んでいくのではないかと思っています。そういったことも含めて、やはり先生方は、30人程度が最も色々な意見が出て、学級にとって、子どもたちにとって良いと考えており、私自身もそう思っています。

また、これからの新学習指導要領の中で、「主体的・対話的で深い学びの実現(アクティブラーニング)」というようなことも盛んに言われていますが、そのようなことも、ある程度の規模で人数が揃っていて、色々な考え方の児童生徒がいないと、そういう授業は難しいかもしれないという意見も聞きました。

そして、行事などを考えた場合、音楽会であるとか、陸上記録会であるとか、運動会であるとか、勿論、小さい学校は小さい学校で、大きい学校は大きい学校なりに工夫して盛り上げて、きちんとやっているとは思いますが、どうしても、小さい学校だと制約が生まれやすいところがあると思います。逆に大きい学校だと出番が少なくなってしまうということがあります。やはり、ほどよい規模があるのだと思います。

あとは、クラス替えが無いことの問題点ですが、よく言われることとして、人間関係が固定化されることがあります。特に、小学校は1年から6年までずっと同じだと、序列化であったり、私にも経験があるのですけれど、いわゆる賢い子が発言したら、あとは誰も手を挙げなくなってしまうということがあります。

あとは、授業に限らず、力関係ができてしまうと、クラス替えがない場合、子どもがかわいそうなことになる時もあります。例えば、人間関係で、いじめまでいかななくても、いつも上に立つ子がいて、その子に従うというような状況がずっと続いてしまうということも無くはありません。これがクラス替えによって解消されることもあります。もちろん、クラス替えがなくても、皆仲良くきちんと良いクラスで過ごせるということが理想だとは思いますが、やはり子どもの世界ですから、そういったことが続く場合も懸念されると思います。

それから、私も 18 人のクラスを持った時、経験したことがあるのですが、男が 12 人、女が 6 人というクラスで、人数が少ないとどうしてもそういった男女比の偏りが生まれやすい。そうすると、例えば、何か決める時に、男対女になってしまうときがあるのです。そうすると、人数が多い男のほうが多数決で勝ちのようなことが起こる場合があります。そのように持っていけない学級経営が大事なのですが、そういった弊害も時としてあるように感じます。

当然、学級数が少ないと、教員の数も減ってきます。色々な経験、色々な教科、色々な特性・特技を先生方は持っていますが、人数が少ないとなかなかそのバランスが発揮されにくいように思います。

今、茨城県の教員は、教員は 22 歳から 60 歳まで教員で、約半数近くが今 50 代の先生です。茨城県全体でそうなので、つくばみらい市もそういった傾向にあります。ですので、どの学校を見ても 50 歳代の先生と、20 歳代、30 歳代の先生が、多くなっているのかなと思います。30 歳代、40 歳代というのは、つくばみらい市に限らず、茨城県全体の傾向としては少ないです。そうすると、どうしてもバランスの取れた配置というのは難しいかと思います。色々な年代の先生がいて、色々なことを学んだり、先生方にも話しやすい先生がいたり、相談しやすい先生がいたり、そういったことが、やはり人数が少ないと難しいという気がします。できないということではありません。

それから、人数が少ないと、例えば、事務職員や養護教諭までも負担がかかります。担任の先生は殆ど職員室にいつもいない。校長先生、教頭先生も色々な対応で、先生方の出張や休みなどで出なくてはならなくて、職員室に自分一人になってしまい、そういった時に限ってお客さんが来たり、電話がかかってくるなりして大変な時があるのだそうです。人数が少なれば先生は楽なのかと思ったら、そうでもないのだなと。そういうことを教えてくれた先生もいました。

そして、先程も言いましたように、人数が多いと、職員同士で学ぶ機会というのがあります。私などはもう 50 歳代後半なので、若い先生をどんどん育ててはならないといつも感じながら仕事をしているのですが、人数が多いと自然と色々な先生から学ぶ機会が生まれます。特に研修とかそういうことをしなくても、「少し自由に授業を見に来ていいよ」、「やり方を見てごらん」ということで、自由に学ぶ機会が生まれやすいと思います。教員間で相談出来たり、研究できたり、切磋琢磨の機会は、やはり人数が多いほうが生まれやすい気がします。

また、各校の出張数というのは学校の規模に関係なくあります。大きい学校も小さい学校も、同じだけの出張があります。そうすると、大きい学校は先生方が多いので分担できるのですが、小さな学校では一人の先生にかかる出張数がとても多くなります。

あとは、校務分掌も大きい学校も小さい学校も同じです。そうすると小さい学校だとその負担は大きくなります。例えば、夏休みの日直を例にとると、陽光台小は、夏休み 1 人 2 回程度だと思います。今は安全上の配慮もあって、2 人での日直制だと思うのですが、恐らく三島小学校や東小学校の先生は、10 回くらい出ているのではないのでしょうか。

あとは、中学校から例を取ると、やはり学級数が少なくなると、中学校というのは教科担任制を取っているのです、6学級以下で全教科に先生を配置できなくなるということがあります。

それから、8学級以下程度になると、先程申し上げたように主要5教科へ2人ずつの教員の配置というのができなくなります。これは教員の配置数というものが決まっておりますので、その中でどのように工夫するかというのも各校でやっていかななくてはなりません。

そして、小さい学校はよくきめ細かな指導ができて、子どもたちの面倒をよく見ることができると言われますが、確かにそれは私も経験がありまして、とても良いことだと思います。しかし、小さな学校の先生も、30人くらいがいいと思うという話をされていたので、その理由を聞いてみたのですが、逆に子どもと近すぎてしまうというのですね。要するに、それは良いこともあります、子どもも先生に頼りすぎてしまう。10人程度だといつも目が届くから、少し頼りすぎてしまう面もあるのかなと言っていた先生もいました。ですので、適正な学級規模というのは、そう考えると30人くらいなのかなとその先生は言っていました。

私も、“なるほど”と思いました。規模が小さければ小さいほど面倒が見られて良いのかなと少し思ったこともありますが、あまり小さすぎても、子どもがいつも先生を頼って、先生も面倒を見てあげられてしまう状態はどうなのかと言っていた先生もいました。

これから中学校の配置のことを考えていくとは思いますが、中学校については、適正配置というのは大事な事だと思いますが、やはり地域にある学校ですので、地域の実情を考えながら、ただ人数だけクラス・学級数だけということのみで早急に進めると、弊害も出てくる可能性もあると思います。そこは少し段階的にやっていく必要もあるのではと個人的には思います。

私の感想も含めて話させていただきました。いずれにしろ、本当に子どもたちにとって何が一番大事なのか、何が良いのかということを考えて進めていくのが大切なかなと思っております。以上でございます。

議 長： ○○委員、皆さまを代表しまして貴重なお話を聞かせてくださりましてありがとうございました。やはり児童生徒数少ないことによって、子どもたちにとっての色々な弊害が出ています。今聞いた中では、子どもたちだけではなく、先生にとっても色々な弊害が出てきているということでした。

本日お話をお聞きし、小学校・中学校で、子どもたち、先生にとってもある程度の規模は必要なのだということが改めて分かりました。

その中で、今先生がおっしゃったように、単なる人数合わせとか、単なるクラス数でやってしまっただけでは弊害が出るというお話もお聞きましたので、やはり簡単に進められるものではないなということで、慎重に皆さまと共に進めなくてはならないことが分かりました。ありがとうございました。

改めまして、ここで協議事項「(2) 適正配置の再検討について(中学校)」ということで、審議に戻らせて頂きたいと思っております。

今回もたくさんのパターンを作ってくださっていて、最後のページにまとめがあります。全体で色々なパターンを考えただけで、パターン2と3が適正規模を考えた時に一番皆さまにも伝わりやすく、また、理解しやすいのではないかとというまとめの部分がありました。それでは事務局より説明よろしくお願ひします。

事務局： 適正配置再検討その1ということで、説明をさせていただきます。

《 事務局より説明 》

議長： 「(2)の適正配置の再検討(中学校について)」ということで、事務局から説明を受けました。まとめということで、中学校の適正配置についてはパターン2、パターン3を基本に既存の中学校で適正配置を進め、今後5年程度の期間を置いて、また人口推移を確認しながら、4中学校を検討していくということが出ています。

資料の中にもありますが、最終的には、何年か先には学校によっては、中学でも2クラスになってしまう。また、現在伊奈東中学校はそのようなクラス数になっていることを踏まえると、やはりどうしても早い時期にとということになります。

先程話し合ったように、9クラスあればきちんとした教員を配置できるのに、1つクラスの数が減ることによって、そのように先生を配置できないことになり、子どもたちがかわいそうな思いをしてしまいます。

そういったことを踏まえ、今すぐにとすることはやはり無理でしょうから、人口推移を見ながら、将来的にはそのようにしていく必要があります。諮問にあるのは10年先のことですが、10年先の予測推移を見ると、本当に2つの中学校になってしまうというのが、逃げられない現実なのかなと、今まで見えていなかった部分をしっかりと示していただきました。ただ、間違いなくこうなるとは限らないので、時期を見ながら、また人が増えてくれば変わってくる可能性もあります。今ははっきり答えを出してしまうという時期ではないのかなと思います。先程先生もおっしゃったように、クラス数と学級数だけで決めれば、必ず弊害が出てくるということがあります。やはり地域には地域の大切なものがあります。そういったものを踏まえながら、将来的には今ある4つの中学校も、子どもの数に合わせて、2つの中学校になります。ただし、2つの中学校になることによって、しっかりとしたクラス数と生徒の数が保てます。皆さまと同じ土俵で、先生もしっかりとした人数来ていただくことが可能になります。先生にとっても、子どもにとっても、良い形です。

諮問の中に10年先を見据えた義務教育施設の適正配置計画という文言がありましたけれど、10年先、20年先というところなのかと少し思ったのですね。ですので、今すぐに答えを出して、こことここが統合していくということよりも、“望ましい”という言葉を使いながら、将来的には2つの中学となる案が“望ましい”、それは子どもにとっても、先生にとっても“望ましい”ことかなと、思いました。

この件について、皆さまのほうから率直なご意見をお聞かせ願いたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

委員：最終的にはパターン2,またはパターン3が望ましいのではないかというお話ですけれど、先程からも言われていますように、子どもたち、それから先生たちにとって大きな負担のかかることですので、私個人の考えとしては、何回も何回も適正配置をするものではないと思っています。せっかく適正配置をこういう場で決めるわけですから、その方針で決まったら、ある程度長いスパンを見据えた適正配置をしてほしいです。せっかく適正配置をしてパターン2に決まりましたということになっても、またその5年後に見直して、移動した子どもたちが、またさらに移動しなくてはならない。そういうことになってしまうと、子どもたちの負担も、保護者の負担も、先生の負担も大きくなってくると思います。

できれば、そのように何回も何回も子どもたちが動かないようにしていただければと思います。

議長：ありがとうございます。先程もやはりそういう意味で、諮問にあるのが10年先ですので、しっかりと10年先を見据えて、今から適正配置を進めていく必要があると思います。小学校も今回、複式というのがありますが、それらについてはもう少し様子を見ながら、地域の皆さまのお考えもあるでしょうし。そういったかたたちが今の段階だということです。

他にいかがでしょうか。皆さま、是非よろしく申し上げます。

委員：2点あります。まず1点は、この評価項目の考え方で、一番重要と言われている評価項目の「教育内容」が継続性で評価されていると思いますが、教育内容を評価するのに、継続性というのは重要なのでしょうか。もっと違う評価方法、または評価項目があるのではないかと思います。

それと、もう1つは、この①の継続性と関連して、⑤「心理的配慮」で、生徒数が分かる生徒数というのでこれも評価していますが、これは同じことを2回評価しているということにはならないでしょうか。

事務局：ありがとうございます。資料35ページにあります、評価項目①「教育内容」の評価の考え方で継続性というところについてのご質問ですが、教育委員会におきましては、施設分離型の小中一貫教育を展開しているという説明させていただいております。この継続性というのは、小学校と中学校で指導の方法であったり、方向性を合わせたかたちで小中一貫教育を進めているところです。小学校から中学校へ進学していく子どもたちの、中一ギャップを少しでも小さくしていくということから、継続性というのはやはり必要かと考えております。

同じく、小学校だけで解決できない問題、中学校だけで解決できない問題などもありまして、そのような部分も小中連携した形で進めていくということが、教育委員会としては重要であろうということから、今回の教育的視点の第1の項目とさせていただいたところです。

それと、もう1つのご質問、37ページについてですが、児童生徒への心理的負担を数値化というところで、ご指摘のとおり教育の継続性と内容的に同じですが、この点数化は教育内容の視点ではなく、小学校で別れてしまう子どもたちの数というところを点数化の視点にして評価をさせていただきました。

委員：では2つ項目を作る必要性はどこにありますか？

事務局：35ページの①「教育内容」のほうにつきましては、点数化の視点として教育を提供する側として、それができるかというところに視点を置きました。そして、⑤「児童生徒への心理的配慮」の部分につきましては、今まで一緒に学校で授業を受けていたクラスメイトたちと分かれてしまう子どもたちが、どれくらいいるのかという、子どもたちの数に視点を置いて評価いたしました。

委員：ありがとうございます。しかし、まだ①「教育内容」のほうがあまり納得できていません。

中学校に上がるにあたって確かに中一ギャップというのを解消する必要はあると思います。

しかし、意外と不登校になるのは中2の時が多かったりします。3年間の中で考える教育内容を踏まえた上で、この継続性ということあればまだ分かりますが、教育内容というともう少し他の項目もあると思うので、何かあれば教えて頂きたいと思います。

委員：私もそこが一番引っかかっています。実際前回の審議会資料でも、教育内容というところで、「いじめ・暴力問題等の問題への取り組み」や、「基礎的な学力を確実に付ける学習」というのが教育内容ですというかたちで確認を取っていると思いますが、そこには、継続性という言葉は出ていなかったと思います。しかも「教育内容」はウェイトがとても高いです。ウェイトが高い評価項目の教育内容を、継続性で評価するのは、稚拙な点数付けなのではないかと思います。

さらに、学区を見直すという話もしているわけですので、今の話は小学校区を一切見直さないという話にも受け取れてしまいます。その辺りが、前回の議論を踏まえていただけていないような気がしています。

また、過小規模を解消するという方向で審議したにもかかわらず、事務局の出した結論が、過小規模校がある適正配置パターンだったのも、前回の我々の議論は何だったのかなと、非常に残念な気持ちでこの資料を見ていました。

ですので、事務局の考えをもう少し丁寧に説明していただかないと、教育内容は継続性で評価しますと言われても、恐らく他の委員さんも少し首を傾げるのではないかというのが率直な意見です。

事務局：前回、第2回の資料の中で2ページのところに、今お話いただきました、教育内容「いじめ・暴力行為などへの取り組み、未然防止、基礎的な学力を確実に身に付ける学習などを、教育現場では取り組みへの重要度（保護者のニーズ）を踏まえた学校教育の内容が必要であること」となっており、この内容でご審議いただいております。

やはり小学校・中学校という流れの中で、例えば、いじめ・暴力行為に対する取り組みというのを、小学校単体で、あるいは中学校単体で行うよりも、小学校・中学校で同じ方向性を持って、継続して行っていくことで、そういった問題が未然に防げたり、中学校でもそういった問題が発生しにくくなります。また、基礎的学習についても、小学校・中学校の中で中学校に行くまでの間に、そういった教育を進めていく、中学校では今こういうところを中心にやっているというようなどころの継続性というものが大切であると考えて、今回、教育内容の継続性が担保できるという項目を設定させていただいたところでございます。

委員：　しかし、中学校には複数の小学校から入ってきます。

例えば、伊奈中学校に入ってくる小学校は3校あったら、3校とも全く同じ教育をしているというように聞こえます。しかし、実際に中学校に複数の小学校が入ってくるわけですので、今の理論は承服しかねます。

前回、つくばみらい市PTA連絡協議会で話をした時に、同じ小学校の学区の中で中学校が分かれてもやむを得ないのではないかという意見もありました。その辺りが少し釈然としません。つくばみらい市として統一して教育をするということであれば、小学校と中学校が必ず同一学区になくてもよいのではないか、という話がありました。

ですので、そこはどうも論点をすり替えているのではないかと思います。親御さんもすっきりしないのは、教育的内容と言っている割には、学区を変更しないということしかないのではないのでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

事務局：　教育内容というところは、基本的には学習指導要領に基づき、公立学校では同じです。しかし、継続性、それから系統性という部分は、つくばみらい市で中高一貫教育というかたちで進めています。中学校区ごとに、例えば、授業の用意や、給食の準備の仕方などを統一しています。実はこれが統一されていないと、中学校に入ってきた時に、そこから人間関係のトラブルになる場合があります。

⑤「児童生徒への心理的配慮」と同じではないかというご意見が今あったかと思うのですが、そういった生活習慣を含めた学習規律などを、現在中学校区毎で統一しています。ですので、中学校区が違えば、若干違いが当然出てきます。そういったところで、生活指導、学習に向かう姿勢などを統一しようと、継続して、系統性を持たせようというかたちで進めております。

委員：　先程、お話があったと思いますが、問題なのは適切な学級数・学級規模にならないということです。そして、望ましい教育についてお話があったにも関わらず、過小規模をそのままとするということは、それこそ教育内容的にマイナスなのではないのでしょうか。

先程、こういう学級規模・学級数が最も先生たちにとっても子どもたちにとっても良いということをお聞きしたのにも関わらず、給食の配膳の話がされましても、少し論点が違うのではないかと思います。教育内容のところは、点数のウェイト付けがかなり高いので、再考していただきたいです。正直、私はこれでは責任を持ってイエス・ノーと言えません。

例えば、中学校ですと、教育内容については教員の適正な人数配置できるとか、部活の数は幾つ確保できるとか、そういう項目を評価内容にさせていただけるのであれば、いいと思います。あとは、教育方針などのようなものがあれば少しは納得できます。しかし、ただ継続性と言われても、この教育内容の評価点だと、このままでは納得いかないと思います。

事務局：今、評価の仕方についてご議論されているというところなのですが、委員がおっしゃった内容で、再度評価をするということによろしいでしょうか。

今おっしゃっていただいたのは、部活の数であるとか、教員数などを踏まえた教育的内容で評価をし直した上で、次回と審議するということによろしいでしょうか。

委員：前回の時は、資料にあったように、それぞれのパターンで、メリット・デメリットを出していただいたのですが、これだけでは分からないので、数値化する方法を考えていただけませんかという話でした。ところが、今回は数値化していますが、前回のメリット・デメリットの評価と、違う評価パターンに変わってしまっています。

前回出た提案に基づいて、まずメリット・デメリットを数値化してほしいです。そしてもう一つの視点で、今日出たような案があるのであれば、それもそれで評価項目を作ってください。素直だったのは、前回のメリット・デメリットをまず評価し、それを検討することだと思います。

議長：いかがですか事務局。

事務局：今あったメリット・デメリットについてですが、我々としてはそのメリット・デメリットの部分を、「○・△・×」という形で評価したつもりです。今回ご意見がございましたので、それを踏まえて、次回評価した上でご提示したいと思っております。

委員：パターン2・パターン3ですが、せっかく前回の検討を踏まえてパターンの2Aと3Aというのが出されているわけですね。この2Aと3Aに関しては、このグラフで見る通り適正規模で、過小規模校もなく過大規模校もなくということで、継続していけるパターンになっていると思います。このようなデータを出していただいたことは評価して良いかと思えます。

ただ、このような結果が出ているにも関わらず、敢えてパターン2・パターン3を推したいが為に、このデータが出てきているのではないかということを少し懸念しています。

この2A・3Aパターンで、例えば、谷和原中学校が小絹中学校区の中に入ってしまうということについて、学区割りを見直せば、また違う結果が出てくるのではないかと思われます。その辺りも少し検討してもらえればと思います。

委員： 正直に申しますと、過小規模校や過大規模校を生まない学区割となりますと、小絹中学校区に、谷和原中学校が位置するというパターンになってしまいます。あとは、極端なことを言いますと、十和小学校区や谷井田小学校区から小絹中学校に通うかたちになってしまい、かなり遠距離になるパターンが生まれてしまいます。そのようなことがありまして、過小規模校を生まない A という追加パターンを、果たして次回の評価パターンに加えて良いのか、事務局としては考えているところです。

具体的にこのパターン 2A でご説明いたします。谷和原中学校の位置が、小絹中学校の学区の中に入ってしまうというのは、基本的にあり得ないだろうというご指摘と捉えて説明をさせていただきます。

実はその前段に、この谷和原中学校区については、このエリア（上小目、鬼長、下小目）辺りまで含めた学区を実際には作っております。また、小絹中学校の学区については、この辺りのエリア（陽光台や紫峰ヶ丘の一部）、また、このエリア（豊地区）、一番遠い部分で、谷井田小学校の少し手前のここまでのエリア（下平柳や中平柳）、を小絹中学校区になるような学区割にしないと、標準規模を保てないところがあります。

ただ、今回何故このかたちにしたのかというところにつきましては、実際ここ（下平柳や上平地区辺り）の子どもたちが、小絹中学校に通うのは、難しいだろうと考えました。それならば、今回提示させていただいたパターンのほうが分かりやすいだろうということで、提示をさせていただいております。

谷和原中学校が小絹中学校区にある学区割にするのか、子どもたちは絶対にそこから通わないような学区割にするのか、迷ったところはありますが、今回資料として提示したのは、学区としてあり得ないというかたちのほうが分かりやすいという判断で、今回ご提示をさせていただいたところです。以上です。

議長： 事務局についてなにかありましたらお願いします。

今、絶対無理だろうということで、適正規模適正配置に向けて、小学校 1 学年 2 クラス、中学校 1 学年 3 クラス、これは今の学区では、どうしてもあり得ないということなのでしょうか。

事務局： 今、子どもたちがこの辺り（下平柳や中平柳）から行くとなると、やはり距離的には直線でも 7km 以上、8km になってしまうと考えられます。ただ、そうすることによって、このエリアが谷和原中学校区に変わりますので、谷和原中学校の位置は当然谷和原中学校の学区内に位置することにはなりますが、その弊害が他の部分にどうしても出てしまうというところがございます。

議長： 1 つ質問なのですが、10 年先を見て、例えば、先程のグラフをみた時、2 つの中学校になってしまう可能性は高いと感じましたが、数値はどう変わってくるのですか。

10 年先の小学校の人数からしてどうしても 2 つの中学校になってしまうのではないかと思いますよ。人口が減ってきますよね。そうなった場合実際、子どもたちが通う距離というのはどのように変わっていくのですか。

事務局： 仮定といたしまして、2中になると、旧伊奈地区の伊奈中学校、旧谷和原地区の谷和原中学校に区割りした場合、最も遠い距離は谷和原中学校で言うと北山地区が最も遠い距離で、7km くらいです。伊奈中学校は東小学校の城中地区で大体7, 8km です。

議長： ありがとうございます。では、当然そういうことがあり得るという前提で今進めるというような形になりますね。もし10年先を本当に見据えて、最後にはクラス数や他の子どもの人数からすると、どうしてもやむを得ないのだといったらその形になるわけですね。ありがとうございました。

委員： 色々と評価の仕方、点数の付け方についてご意見がありましたが、今、急を要しているのは、みらい平地区の子どもを今後どのように受け入れていくのかです。よね。その次に、小規模校をどうするかということ。この2つを同時に行うというのは不可能だと思います。

例えば、昔小絹中学校は谷和原中学校、伊奈東中学校と伊奈中学校が一つの中学校でしたが、今とかつてでは交通事情が違うので、子どもたちの安全対策、特に小絹地区から谷和原中学校に通うとなったら、相当の安全対策をやらないと難しいと思います。

それから、人口が今後どうなっていくのか、もう少し見極める必要があると思います。筒戸に開智学園が開校しましたので、その辺りのことを含めて、第2弾で小規模校の対策をすべきだろうと思います。

差しあたって今、みらい平地区の子どもたちの受け入れをどうするかというのが最大の問題です。私は結果的に言うと、評価の仕方はどうであれ、やはり伊奈中学校と谷和原中学校で受けざるを得ないのではないかと思います。

そして、谷和原中学校の教室数不足をどうするかというのは、私は8億、9億円かけても良いと思うので、校舎を増築したら良いと思います。あとは住民の皆さまに納得していただくため、増築する根拠付けをしっかりとやっていけば良いと思います。

それから、もう1つ大切なのは、みらい平地区の中学校を造ってほしいという要望があり、用地もあるなかで、何故造らないのかという事を、しっかりと説明できるのかどうかということです。みらい平地区の児童生徒数が、30年後、40年後どのようになるのかという、シミュレーションを1度すべきではないかと思います。最終的にはみらい平の子どもたちも少なくなることを提示して、そのため既存の学校を有効活用するという方向に持っていかないと、みらい平地区の住民の皆さまにはなかなか納得いただけないのではないかと思います。

それと、前回申しあげましたように、今、みらい平地区の中学校用地を確保していますが、用地が狭くて中学校を建設できません。そこをもう1度認識すべきではないかと思います。以上が私の意見です。

議 長： ありがとうございます。今みらい平地区について委員からのお話もありましたが、やはり土地の問題、また、将来的人口がどうなるか、私たちが前回この資料を見て初めて、これだけ児童生徒数が少なくなり、ある中学校については7クラス6クラスというように推移しています。なんとか9クラスある中学校も、何年後には8クラスになるということを知りました。その辺りについては、数字というのは誤魔化せないものですから、情報提供というのは必要だと思います。今後、みらい平の中学校用地ですが、学校教育法にもありますが、何人以上になるとこれだけの広さが必要である。その辺りもきちんと賄っているのか。今の人数ではできないということであれば、用地は確保しているかもしれないが、今は無理と、やはり情報提供されていないことによって皆さまが期待してしまっているところ。そういったところも踏まえて、先程お話をお聞きしましたが、この審議会は、単なる数字合わせでは成り立たないのかなと思います。

ただ、やはり、先程お話したように、これは小学校も中学校もそうですが、本当に12学級以下、9学級以下とでは、それだけ差がありますので、10年先なら10年先、5年先なら5年先で、少しずつ必ず進んでいかないと、子どもたちがかわいそうです。後は5年先や10年先に任せる、というわけにはいかないですので、そこは皆さま責任を持って一生懸命意見を出して下さっていますので、真摯に受け止めて、しっかり内容の濃い審議をしていきたいと思います。そして事務局には皆さまが納得いくような資料も作っていただきたいです。そういった中で9時を迎えてしまいますので、今日は一旦こういうかたちになってしまいますが…

委 員： 2点だけ手短かに。先程の既存中学校2校体制というのは何年後に考えていますか。

それとあと1点、パターン2とパターン3で幾らコストがかかりますか？2年後くらいに完成するということで良いのでしょうか。

事 務 局： 将来的な統合という形については、10年以上20年以内というのが私どもの考えですので、先程まとめとして説明させていただいたのは、当面10年間ぐらいは既存の4中、パターン2・パターン3で賄えると予測しています。やはりそうは言っても人口推計というのは毎年変わるものがございますので、これについては5年刻みで見直した上で、その時期については再度協議するしかないのかと考えています。10年以上の統合のパターンを踏まえております。

ただ、時期について今の段階で何年という形で、また混乱する場合があるのかと考えまして、将来的にはさらなる統合も必要ですという形で、今回まとめとして提示させていただきました。

コストについては、当然、幾らかかるかというものもあります。あとは、整備する年数も踏まえ、当然新しい学校を建設するとなりますと、資料にもありますように…

委 員： 新設はあり得ないと思っているので、パターン2とパターン3についてお願いします。

事 務 局： 資料の16ページで、事業費の内訳としまして7.6億円です。

委 員： すぐできるということでもいいのですね。

事務局： 設計から合わせて2年くらいでできると考えております。

委員： 予算を取って実行する意思があるということですね。

事務局： はい。なので、これについては一応今の段階では推計では平成34~35年に、中学校の教室数不足になると想定しているのですが、仮に35年などに早まったとしても、設計から工事まで2年間あれば至急取り掛かれるということです。評価につきましては、コストがかかりますので1ポイントという評価にしたところですが、

委員： 本来であればトイレの修理もすぐやってほしいところもある中で、ちょっと他のところに回してほしいというところも正直ありますが、そのようなお考えということですね。

議長： よろしいですか。

委員： はい。

議長： 後は皆さまのほうからは何かありますか。この形で、今日は時間も来てしまったので閉会を迎えたいと思いますが、事務局のほうからその他お願いします。

(3) その他

事務局： 次回の第4回目の審議会に提出するにあたりまして、確認のほうをさせていただきたいのですが、今回、評価のことで皆さまからご意見を頂戴しました。その評価につきましては、委員の方々から評価方法について再考という提案がありました。また、評価方法についてもご意見をいただきました。そのような形で評価するというところでよろしいでしょうか。

そして、パターンAとして、過小規模を生まないパターンとして提示させていただいた、小絹中学校区の中に谷和原中学校があるというパターンも改めてまた一緒に評価するという考えでよろしいでしょうか。今回の提示した適正配置パターンを全て評価し直すというかたちでよろしいですか。

委員： 現実的に、それはあり得ないではないかと思えます。ですので、必要な分を評価すればいいと思えます。

事務局： 分かりました。では我々が第2回目で提示した、メリット・デメリットを踏まえた評価という形で、次回お示ししたいと思います。

今回は、パターンはないのですが、小学校の考え方も合わせて資料の最後に示させていただきました。次回の会議の時に、事務局側が中学校のパターンを整理したものに加えて、中学校の適正配置を踏まえた小学校区のパターンもご提示したいと思います。そういうかたちでよろしいかどうかの確認もしたいと思います。

議長： 次回、第4回、そのようなかたちで資料を準備するというのですが、今の段階ではそのかたちでよろしいでしょうか。

委員： 小学校区のパターンというのは、今の学区を行政区毎に細分化して、変更するという意味でしょうか？

事務局： 基本的には現計画があります。それをベースに中学校のパターンを再評価し、最も評価が高いものをベースに、小学校をどのように統合していくか、統合校をこういう形にしていきたいという案をお示ししたいと思います。

ですので、例えば、今回、既存の中学校区が最もポイントが高かったわけです。

が、それに合わせた小学校の統合パターンを提示させていただくということです。あとは、第1回目の要望で、豊小学校を残してほしいという要望であったり、福岡小学校区の議会への請願などを、踏まえた上での、小学校のパターンというのを併せてご提示したいと考えています。そのようなことでよろしいでしょうか。

委員： それはそれで事務局の案を出しても結構ですが、私が言いたいのは、今の学校区を、行政区ごとにばらしてほしいです。例えば、小張地区の、特に下通り上通りという言葉を使うのですが、それで分けても良いのではないのでしょうか。十和地区も、陽光台地区に近いほど、そういう行政区ごとの分解があっても良いと思います。そのようなことも是非検討してほしいのです。

今回、三島地区でも中学校区が分かれている地区がありましたね。それを、全地区行ってどのような通学が合理的なのか、検討していただきたいです。

事務局： 委員のおっしゃることも十分理解しております。資料の45ページをご覧くださいのですが、実際、指定校制度というのが当市にはございます。それは、例えば、陽光台小学校と小張小学校の兼ね合いで、小張小学校の高波地区の子どもたちは、陽光台の横を過ぎて小張小学校区に通学するということもありまして、陽光台小学校への指定校変更という制度を設けております。また、谷原小学校区である、東檜戸地区についても、やはり富士見ヶ丘小学校の方が近いというかたちで、谷和原小学校からの指定校変更を認めているという状況がございます。

先程、委員からございましたように、新しい学校について、どこが最も近いかということ考えた上での小学校の統合パターンを考え、その辺りも考慮した上で提示したいと思っております。

議長： よろしいでしょうか。

委員： はい。

議長： あとは皆さま、いかがでしょうか。

委員： 確認です。先程パターンAは、次は出さないと言いましたが、谷和原中学校のところまで小絹中学校区が入るのは有り得ないのですが、中学校を跨がなければ有り得ると思っております。ですので、学区を変更したパターンは提示していただきたいなと思っております。前回、小学校区を変更するという話をしていた中で、それを完全に断ち切るのではないかなと思っております。以上です。

事務局： 先程こちらが申し上げました、例えば、小絹中学校区で、岡堰の方から来る、あとは十和小学校区のほうから来るというような、基本的にはこういう線を書いたもので、過小規模を生まないというパターンがあればこちらも加えるという形ですね。

議長： ではそれでよろしいですか。

委員： 今の小絹小・中学区については、12クラスを前提で考えられていますけれど、最低限9クラスで考えれば、その辺りの人数の影響も変わってくるのではないかと思います。今この資料で貰っている46ページにもありますが、現計画の統合校というところを見てみますと、どうしても小絹中学校のところだけが1小1中で変わりません。1小1中というのは良い面もあるかと思いますが、やはりなかなか閉鎖された環境で子どもたちが育つという部分では、やはり子どもたちに逃げ場がないという意見も聞いたりします。1小1中がこのままで良いのかということも少し検討してもらえればと思います。

議長： よろしいでしょうか。それでは議長の職はここで解かせていただいて、事務局のほうにマイクをお返しします。

事務局： 本日の審議ありがとうございました。次回、第4回の会議は2月27日(水)午後7時から開きたいと考えております。日程の調整をお願いします。

また、事務局からの提案ですが、当初の予定では第4回が今年度の最後ということで、取りまとめをしたいと考えておりました。

しかし、やはり審議時間を十分に確保するという意味で、方針を出すまでにあと1回程会議を追加したいと思っております。

そのもう1回追加する会議を、年度変わりまして4月をお願いできればと思います。具体的には4月24日(水)午後7時からです。そこで最終的な取りまとめにしたいと思っております。ですので、次回小学校の部分を提示させていただき、取りまとめを、4月に開催する第5回審議会ですしたいというところです。

議長： 只今、事務局より、審議会を一回追加したい旨の提案がございました。当初、予定していた4回の開催で最終答申を出すことについては私自身、難しいのではと考えておりました。この件については、進行上、議長として私の責任もあると思っております。委員の皆様におかれましても4回を予定していただいておりますが一番大切な子どもたちのための適正規模・適正配置への最終答申準備に向け審議会を一回追加することについて、ご理解・ご協力くださいます様、審議会会長として、私からもよろしく願いいたします。

5. 閉会

事務局： 松本会長、本当にありがとうございました。委員の皆さま、長時間に渡りまして慎重なご審議ありがとうございました。色々ご意見を頂きまして、次回なるべく良い資料をお出しして審議していただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。

以上